

平成28年度の松くい虫防除対策について

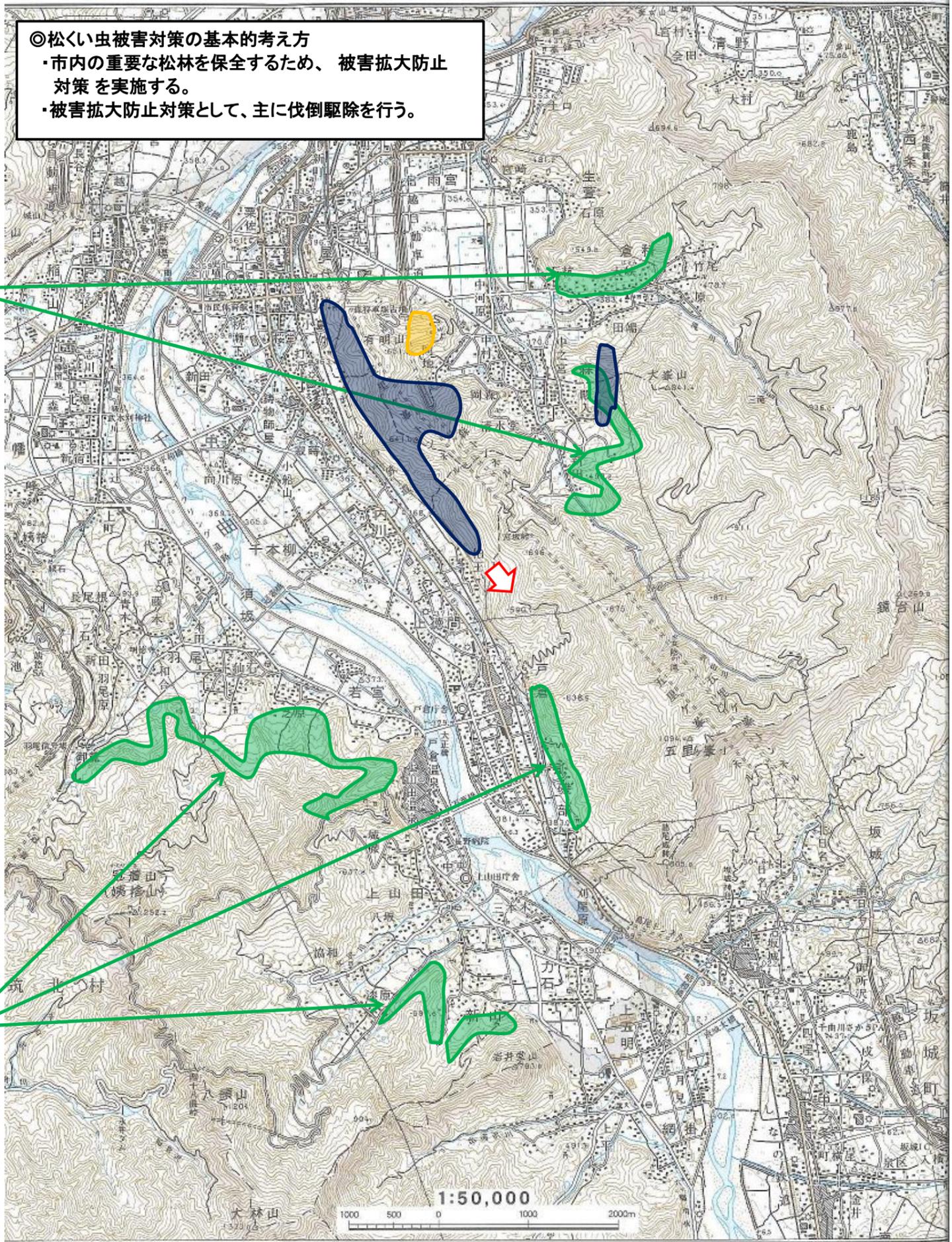
◎松くい虫被害対策の基本的考え方
 ・市内の重要な松林を保全するため、被害拡大防止対策を実施する。
 ・被害拡大防止対策として、主に伐倒駆除を行う。

伐倒駆除による被害拡大防止
 被害拡大防止のため、重要な松林では、枯損木を切り倒してマツノマダラカミキリ幼虫を殺虫する「伐倒駆除」を行い、被害を防ぐ。
 (市内川東地区 700㎡)



戸倉地区(若宮・芝原・仙石・羽尾)

伐倒駆除による被害拡大防止
 被害拡大防止のため、重要な松林では、枯損木を切り倒してマツノマダラカミキリ幼虫を殺虫する「伐倒駆除」を行い、被害を防ぐ。
 (市内川西地区 700㎡)



更埴地区(土口・生萱・倉科)



上山田地区(城山・堤山・天坂原)

| 凡 例 | |
|-----|-----------|
| | 伐倒駆除 |
| | 被害区域(激害区) |
| | 更新伐 |
| | 被害の進行方向 |

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図